

株 主 各 位

静岡県富士宮市上井出2266番地
株式会社エッチ・ケー・エス
代表取締役社長 長谷川 浩 之

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年11月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年11月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県富士宮市北山7181番地
当社本社工場4号棟3階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生  
じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://www.hks-  
power.co.jp/](http://www.hks-power.co.jp/)）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度の日本経済は、中国等新興国を中心とする海外経済の改善や企業収益の回復の兆しが見られたものの、円高とデフレの基調は変わらないまま、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって供給面の制約から突如大幅に縮小し、夏の電力制限も加わり低迷を余儀なくされた1年となりました。

当社が属する自動車業界では、震災でサプライチェーンが寸断され多くの自動車メーカーが一時操業停止に陥り、同時に乗用車の販売台数も前年同月比で3月63%、4月49%、5月62%と極端に落ち込み、8月でも74%と回復の足取りは重い状況が続いております。

アフターパーツ市場では、もともと若年層の減少やモータースポーツ離れでマーケットの縮小が続いていただけに、厳しさが更に増した1年となりました。

このような中、当社グループはC R - Zをはじめハイブリッドカー向けの商品開発に注力し、また新機軸商品として当社商品名「DMR」というドライブレコーダーを発売、加えて既存商材の掘り起こし等販売力強化を図り、新分野である天然ガス自動車事業にも人材を投入し事業化を進めてまいりました。この結果、当連結会計年度における連結売上高は、5,796百万円（前期比4.9%増）となりました。

利益面では、営業利益は176百万円（前期比295.4%増）、経常利益131百万円（前期は9百万円の経常損失）、当期純利益58百万円（前期は17百万円の当期純損失）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は152百万円であり、その主なものは、生産設備の増強、更新ならびに新製品開発に伴う金型取得であります。なお、その所要資金の全額を自己資金によりまかなっております。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度において、募集株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の様況

| 項 目                    | 第 35 期<br>平成20年 8 月期 | 第 36 期<br>平成21年 8 月期 | 第 37 期<br>平成22年 8 月期 | 第 38 期<br>平成23年 8 月期 |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 8,551                | 7,035                | 5,525                | 5,796                |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 390                  | 135                  | —                    | 131                  |
| 経 常 損 失 (百万円)          | —                    | —                    | 9                    | —                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 223                  | 125                  | —                    | 58                   |
| 当 期 純 損 失 (百万円)        | —                    | —                    | 17                   | —                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 45.00                | 26.71                | —                    | 12.98                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円) | —                    | —                    | 3.74                 | —                    |
| 純 資 産 (百万円)            | 8,155                | 8,035                | 7,897                | 7,789                |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 1,685.88             | 1,743.67             | 1,714.47             | 1,790.86             |
| 総 資 産 (百万円)            | 11,203               | 9,974                | 9,468                | 9,218                |

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金              | 議決権比率          | 主要な事業内容         |
|------------------------------------|------------------|----------------|-----------------|
| HKS USA, INC.                      | 千米ドル<br>2,664    | 100.0%         | 自動車関連部品の販売      |
| HKS EUROPE LIMITED                 | 千英ポンド<br>573     | 100.0          | 自動車関連部品の販売      |
| HKS(Thailand) Co., Ltd.<br>(注) 1、2 | 千タイバーツ<br>8,000  | 49.0<br>[51.0] | 自動車関連部品の販売      |
| HKS-IT Co., Ltd.                   | 千タイバーツ<br>30,000 | 100.0          | 自動車関連部品の製造・販売   |
| 株式会社エッチ・ケー・エス<br>アピエーション           | 千円<br>30,000     | 100.0          | 軽量小型飛行機用エンジンの販売 |
| 日生工業株式会社                           | 千円<br>50,000     | 100.0          | 自動車関連部品の加工      |
| 株式会社エッチ・ケー・エス<br>テクニカルファクトリー       | 千円<br>40,000     | 100.0          | 自動車関連部品の販売      |

(注) 1. 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「アフターパーツ業界ナンバー1」を目指し、その事業基盤をより強固なものにすべく各種施策を展開してまいります。

主な課題および施策は次のとおりであります。

#### ① 収益重視の経営体質

得られる売上で、最大の利益を追求することを経営の最重要課題と認識し、生産性の向上と営業費用の低減を進め収益力の向上を目指します。

#### ② 海外展開と開発スピード

世界各国のマーケティングを強化し、更に開発スピードの向上を図り、各国のユーザーニーズに合わせた商品をタイムリーに提供できる体制を強化します。

当連結会計年度は特に、円高に打ち勝つコスト競争力をつけるべく、海外現地生産によるコストダウンに取り組みます。また新分野を切り開き将来の柱にすべく開発を行ってまいります。

③ 品質

お客様に信頼される品質保証体制の確立に向け、グループ全体でのISO継続維持および改善を目指します。

当連結会計年度は特に、受注先の要求品質を満たす実力をつけること、およびお客様からのクレームを前年比30%減にすることを目標とします。

(5) 主要な事業内容（平成23年8月31日現在）

当社グループは、アフターマーケット向け自動車部品および軽量小型エンジン等の製造および販売を行っております。

主要な品目は、次のとおりであります。

| 区 分             | 主 要 品 目                                 |
|-----------------|-----------------------------------------|
| 自 動 車 部 品       | マフラー、電子関連製品、ターボ関連製品、サスペンション関連製品、用品関連製品等 |
| 軽 量 小 型 エ ン ジ ン | 軽量小型飛行機用エンジン                            |

(6) 主要な営業所および工場（平成23年8月31日現在）

|                              |                                     |
|------------------------------|-------------------------------------|
| 当社                           | 本社：静岡県富士宮市上井出2266番地                 |
|                              | 工場：本社工場（富士宮市）、富士宮工場                 |
|                              | 営業所：札幌、仙台、東京（埼玉県戸田市）、名古屋、大阪（箕面市）、福岡 |
| HKS USA, INC.                | 米国カリフォルニア州                          |
| HKS EUROPE LIMITED           | 英国ケンブリッジシャー州                        |
| HKS(Thailand)Co.,Ltd.        | タイ国サムットプラカーン県                       |
| HKS-IT Co.,Ltd.              | タイ国サムットプラカーン県                       |
| 株式会社エッチ・ケー・エス<br>アビエーション     | 静岡県富士宮市                             |
| 日生工業株式会社                     | 埼玉県本庄市                              |
| 株式会社エッチ・ケー・エス<br>テクニカルファクトリー | 埼玉県戸田市                              |

(7) 使用人の状況（平成23年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|---------|----------------|
| 296（45） | △5（△3）         |

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前期末比増減（名） | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 212（39） | △4（△1）    | 37歳3ヶ月 | 13年6ヶ月 |

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年8月31日現在）

| 借入先           | 借入額   |
|---------------|-------|
| 株式会社静岡銀行      | 64百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 33百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成23年8月31日現在）

① 発行可能株式総数 19,562,000株

② 発行済株式の総数 4,341,000株

(注)平成23年8月25日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて681,000株減少しております。

③ 株主数 555名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|-----------|---------|
| 長 谷 川 浩 之                                     | 1,941千株   | 44.7%   |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行<br>(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 190       | 4.4     |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                | 135       | 3.1     |
| H K S 従 業 員 持 株 会                             | 108       | 2.5     |
| 静岡キャピタル株式会社                                   | 98        | 2.3     |
| 山 本 衛                                         | 93        | 2.2     |
| 北 川 五 一                                       | 90        | 2.1     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                 | 84        | 1.9     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                    | 79        | 1.8     |
| 瑞浪太陽社電気株式会社                                   | 77        | 1.8     |

(注)持株比率は自己株式633株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年8月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年8月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 長 谷 川 浩 之 | HKS USA, INC. 取締役社長<br>HKS EUROPE LIMITED取締役社長<br>HKS (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長<br>LIFECARE MOBILITY, INC. 取締役社長<br>HKS SP Ltd. 取締役社長<br>HKS-IT Co., Ltd. 取締役社長<br>株式会社エッチ・ケー・エス アビエーション代表取締役社長<br>日生工業株式会社代表取締役社長<br>株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルフアクトリー代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役     | 石 川 敏 明   | 社長室長兼管理部長                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役         | 望 月 明 人   | 第2自動車開発部長                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役         | 赤 池 龍 記   | 製造部長                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 北 根 幸 道   |                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 監 査 役         | 植 松 敏 光   |                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 監 査 役         | 河 野 誠     | 弁護士                                                                                                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 監査役 北根幸道氏、植松敏光氏および河野誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 植松敏光氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 石川敏明氏は、平成22年11月27日付で取締役から常務取締役に就任いたしました。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役の状況

| 氏 名     | 退 任 日       | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                                                   |
|---------|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 松 本 典 彦 | 平成22年11月26日 | 辞 任  | 取締役営業部長<br>HKS (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長                                              |
| 小 林 優   | 平成23年5月31日  | 辞 任  | 取締役第2自動車開発部長                                                                           |
| 豊 田 潤   | 平成23年8月31日  | 辞 任  | 取締役<br>HKS USA, INC. 取締役会長<br>HKS EUROPE LIMITED取締役会長<br>LIFECARE MOBILITY, INC. 取締役社長 |
| 渡 邊 彰 文 | 平成22年11月26日 | 辞 任  | 常勤監査役                                                                                  |



### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役              | 7名         | 50百万円          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 5百万円<br>(4百万円) |
| 合 計                | 11名        | 55百万円          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当額を含めております。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成8年11月26日開催の定時株主総会決議において年額204百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成8年11月26日開催の定時株主総会決議において年額36百万円以内と決議いただいております。  
 5. 上記の他、平成22年11月26日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 32百万円  
 退任監査役 1名 1百万円
- なお、各金額には、当年度および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額、取締役分32百万円、監査役分1百万円が含まれておりません。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                   | 活動状況                                                                                                              |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>監査役 北 根 幸 道 | 就任以降開催された取締役会13回のうち12回出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。企業経営に関しての幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。    |
| 監査役 植 松 敏 光       | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。企業経営に関しての幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。 |
| 監査役 河 野 誠         | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回出席し、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております   |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 芙蓉監査法人

② 報酬等の額

|                          | 支払額   |
|--------------------------|-------|
| イ. 会計監査人の報酬等の額           | 19百万円 |
| ロ. 会社および子会社が支払うべき金銭等の合計額 | 19百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役および使用人は、「倫理行動規範」に定める行動基準にしたがって、法令・定款を遵守して職務を執行する。
  - ・取締役会は、事業活動に係る法規制等を遵守するために必要な組織・体制を整備して、当社グループにおけるコンプライアンスを推進する。
  - ・取締役は、事業活動の遂行に関連して、重大な法令・定款に違反する恐れのある事実を発見した場合には、速やかに取締役会に報告する。
  - ・内部監査人は、当社および子会社の業務監査を行い、業務プロセスの有効性・適切性を監査するとともに、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役に報告する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る文書等の情報については、法令および社内規程に基づいて、適切に保存・管理する。
  - ・取締役および監査役は、取締役の職務の執行状況を確認するため、前項の文書等の情報をいつでも閲覧できるものとする。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社を取り巻く各種のリスクに機動的に対応するため、コンプライアンス、企業倫理、I R、環境保護をはじめとする企業の社会的責任全般について統括する組織として、C S R委員会を設置する。
  - ・取締役は、職務執行の過程で発生するリスクについて、業務部門ごとにリスク管理体制を整備し、損失の早期発見と未然防止を図る。
  - ・突発的な災害については、代表取締役を本部長とする災害対策本部を設置し、迅速かつ機動的な対応を行うことにより、損失の拡大を防止する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、取締役の職務分担を明確にするとともに、責任と権限が明確な体制・規程を整備する。
  - ・毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業活動に係る重要事項の決定および取締役の職務の執行状況の報告を行う。

- ・取締役会は経営計画を策定して全社的な目標設定を行い、定時取締役会において、目標達成に向けた取締役の職務の執行状況を確認することにより、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行う。

⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営の自主性・独立性を尊重するとともに、当社グループ全体の経営の効率的な運営と適法かつ適正な業務を遂行するための指導・支援を行う。
- ・子会社の取締役または監査役のうち1名以上は当社の取締役または使用人を選任し、子会社における職務執行の監督または監査を行う。
- ・子会社は、当社と定期的に会議を開催し、当社グループに影響を及ぼす重要な経営事項について報告および協議を行う。
- ・当社の監査役および内部監査人は、子会社の業務執行の適法性ならびに業務プロセスが適正であるかを確認するため、必要に応じて子会社の調査を行い、または報告を求めることができる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、監査役会と協議の上、必要な人員を配置する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役会と協議して決定する。

⑦ 監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回開催される取締役会に原則として監査役全員が出席するとともに、常勤監査役は取締役会および会社の重要な意思決定を審議する各種会議に出席し、業務の執行が適正に行われているかを監視する。
- ・取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがある事実や、取締役および使用人による重大な違法または不正な行為があることを知った場合には、速やかに監査役に報告する。

- 監査役および内部監査人は、監査役会で決定した年度監査計画に基づいた業務監査を連携して行うとともに、必要に応じて随時情報の交換を行うことにより相互の連携を高める。
- 内部監査人は、監査役から請求があった場合には、監査報告書を提出し、また必要に応じて説明を行う。

# 連結貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                    | 負 債 の 部                |                    |
|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 科 目                | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(4,787,349)</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>(1,063,420)</b> |
| 現金及び預金             | 1,088,088          | 支払手形及び買掛金              | 527,521            |
| 受取手形及び売掛金          | 996,029            | 短期借入金                  | 48,560             |
| 有価証券               | 650,000            | 未払法人税等                 | 19,410             |
| 製品                 | 961,496            | 賞与引当金                  | 66,890             |
| 仕掛品                | 197,944            | その他                    | 401,037            |
| 原材料及び貯蔵品           | 670,519            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>(365,598)</b>   |
| 繰延税金資産             | 98,562             | 長期借入金                  | 79,900             |
| その他                | 135,803            | 退職給付引当金                | 166,068            |
| 貸倒引当金              | △11,094            | 役員退職慰労引当金              | 115,500            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(4,431,286)</b> | 資産除去債務                 | 4,130              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>(4,024,709)</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,429,019</b>   |
| 建物及び構築物            | 1,452,421          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| 機械装置及び運搬具          | 467,546            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>(7,951,970)</b> |
| 土地                 | 1,976,601          | 資本金                    | 878,750            |
| 建設仮勘定              | 7,907              | 資本剰余金                  | 963,000            |
| その他                | 120,233            | 利益剰余金                  | 6,110,440          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>(51,511)</b>    | 自己株式                   | △219               |
| のれん                | 3,503              | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>(△178,945)</b>  |
| その他                | 48,008             | その他有価証券評価差額金           | 2,652              |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(355,064)</b>   | 為替換算調整勘定               | △181,598           |
| 投資有価証券             | 51,489             | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>(16,591)</b>    |
| 長期貸付金              | 27,243             | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,789,616</b>   |
| 繰延税金資産             | 235,700            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,218,635</b>   |
| その他                | 96,866             |                        |                    |
| 貸倒引当金              | △56,236            |                        |                    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,218,635</b>   |                        |                    |

# 連結損益計算書

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |
|---------------------|-----------|
| 売上高                 | 5,796,292 |
| 売上原価                | 3,549,536 |
| 売上総利益               | 2,246,755 |
| 販売費及び一般管理費          | 2,070,581 |
| 営業利益                | 176,173   |
| 営業外収益               | 25,386    |
| 受取利息配当金             | 5,878     |
| スクラップ売却益            | 7,330     |
| その他                 | 12,177    |
| 営業外費用               | 70,243    |
| 支払利息                | 7,370     |
| 為替差損                | 51,258    |
| 売却引                 | 8,308     |
| その他                 | 3,306     |
| 経常利益                | 131,317   |
| 特別利益                | 13,274    |
| 固定資産売却益             | 10,190    |
| 貸倒引当金戻入額            | 3,083     |
| 特別損失                | 5,013     |
| 固定資産売却損             | 416       |
| 固定資産除却損             | 2,637     |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,960     |
| 税金等調整前当期純利益         | 139,577   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 31,183    |
| 法人税等調整額             | 57,137    |
| 少数株主損益調整前当期純利益      | 51,255    |
| 少数株主損失              | 6,931     |
| 当期純利益               | 58,187    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から)  
(平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年8月31日残高               | 878,750 | 963,000   | 6,340,747 | △158,397 | 8,024,100   |
| 当連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                     |         |           | △45,923   |          | △45,923     |
| 当期純利益                      |         |           | 58,187    |          | 58,187      |
| 自己株式の取得                    |         |           |           | △84,393  | △84,393     |
| 自己株式の消却                    |         |           | △242,571  | 242,571  | -           |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | △230,307  | 158,178  | △72,129     |
| 平成23年8月31日残高               | 878,750 | 963,000   | 6,110,440 | △219     | 7,951,970   |

|                            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |               | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|-----------------------|----------|---------------|--------|-----------|
|                            | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 平成22年8月31日残高               | △901                  | △149,723 | △150,624      | 24,259 | 7,897,734 |
| 当連結会計年度中の変動額               |                       |          |               |        |           |
| 剰余金の配当                     |                       |          |               |        | △45,923   |
| 当期純利益                      |                       |          |               |        | 58,187    |
| 自己株式の取得                    |                       |          |               |        | △84,393   |
| 自己株式の消却                    |                       |          |               |        | -         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 3,553                 | △31,874  | △28,320       | △7,667 | △35,988   |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 3,553                 | △31,874  | △28,320       | △7,667 | △108,117  |
| 平成23年8月31日残高               | 2,652                 | △181,598 | △178,945      | 16,591 | 7,789,616 |



## 連結注記事項

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称  
HKS USA, INC.  
HKS EUROPE LIMITED  
HKS(Thailand)Co., Ltd.  
LIFECARE MOBILITY, INC.  
HKS SP Ltd.  
HKS-IT Co., Ltd.  
株式会社エッチ・ケー・エス アピエーション  
日生工業株式会社  
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 0社

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社エッチ・ケー・エス九州サービス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産  
製品、原材料および仕掛品 主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年9月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用し、海外子会社は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。
- ② 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

・ヘッジ方針

主として当社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

## 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益は245千円、税金等調整前当期純利益は2,205千円減少しております。

## 6. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

(1) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却益」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「スクラップ売却益」は2,244千円であります。

(2) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(包括利益の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」と表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

| 科目        | 工場財団        | その他       |
|-----------|-------------|-----------|
| 建物及び構築物   | 1,098,759千円 | 95,624千円  |
| 機械装置及び運搬具 | 41,273      | —         |
| 土地        | 1,411,546   | 107,679   |
| 有形固定資産その他 | 1,618       | —         |
| 合計        | 2,553,197千円 | 203,304千円 |

(2) 上記に対応する債務

| 科目    | 金額        |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 48,560千円  |
| 長期借入金 | 79,900    |
| 合計    | 128,460千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,708,567千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 5,022,000       | —                | 681,000          | 4,341,000       |

(注) 発行済株式総数の減少681,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 429,651         | 251,982          | 681,000          | 633             |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加251,982株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250,000株、単元未満株式の買取による増加1,982株であります。

2. 自己株式の株式数の減少681,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 平成22年11月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 45,923     | 10          | 平成22年8月31日 | 平成22年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|-------------|
| 平成23年11月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 43,403     | 利益剰余金 | 10          | 平成23年8月31日 | 平成23年11月30日 |

#### 【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達する方針です。また、資金運用については流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の顧客との取引は海外子会社との取引を外貨建てから円建てに変更したこともあり概ね円建てで行っておりますが、一部外貨建てで取引を行っている顧客もあり、その取引により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、短期的な資金運用として保有する譲渡性預金等であり、安全性の高い金融商品に限定しており、リスクは僅少であります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、取引先ごとに与信枠の設定を行い、期日および残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジをする方針であります。ただし、現時点では為替予約を行っておりません。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 1,088,088          | 1,088,088 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 996,029            | 996,029   | —      |
| (3) 有価証券      | 650,000            | 650,000   | —      |
| (4) 投資有価証券    | 51,489             | 51,489    | —      |
| 資産計           | 2,785,607          | 2,785,607 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 527,521            | 527,521   | —      |
| (2) 短期借入金     | 48,560             | 48,560    | —      |
| (3) 長期借入金     | 79,900             | 78,610    | △1,289 |
| 負債計           | 655,981            | 654,692   | △1,289 |
| デリバティブ取引      | —                  | —         | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は3ヶ月以内に満期が到来する譲渡性預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

・負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内(千円)  | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超(千円) |
|-----------|-----------|-----------------|------------------|----------|
| 現金及び預金    | 1,088,088 | —               | —                | —        |
| 受取手形及び売掛金 | 996,029   | —               | —                | —        |
| 有価証券      | 650,000   | —               | —                | —        |
| 合計        | 2,734,118 | —               | —                | —        |

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,790円86銭

2. 1株当たり当期純利益 12円98銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 当期純利益        | 58,187千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 58,187千円 |
| 期中平均株式数      | 4,479千株  |

【重要な後発事象に関する注記】

当社は平成23年9月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしております。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

100,000株（上限）

③ 取得価額の総額

40,000,000円（上限）

④ 取得の日程

平成23年9月14日～平成24年1月31日



【その他の注記】

1. 税効果会計注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

|              |         |
|--------------|---------|
| 未払事業税        | 1,563千円 |
| 貸倒引当金        | 661     |
| 賞与引当金        | 27,165  |
| 役員退職慰労引当金    | 1,783   |
| たな卸資産評価損     | 30,845  |
| 一括償却資産       | 2,810   |
| 連結上の未実現利益の調整 | 34,290  |
| その他          | 7,606   |
| 繰延税金資産小計     | 106,727 |
| 評価性引当額       | △8,165  |
| 繰延税金資産合計     | 98,562  |
| 繰延税金資産の純額    | 98,562  |

② 固定の部

(繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金        | 22,357千円 |
| 退職給付引当金      | 67,008   |
| 役員退職慰労引当金    | 44,847   |
| ゴルフ会員権評価損    | 2,456    |
| 減損損失         | 9,621    |
| 繰越欠損金        | 158,649  |
| 連結上の未実現利益の調整 | 17,439   |
| その他          | 16,972   |
| 繰延税金資産小計     | 339,352  |
| 評価性引当額       | △102,334 |
| 繰延税金資産合計     | 237,017  |
| (繰延税金負債)     |          |
| その他有価証券評価差額金 | 1,316    |
| 繰延税金負債合計     | 1,316    |
| 繰延税金資産の純額    | 235,700  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.35% |
| (調整)               |        |
| 住民税均等割等            | 15.21  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.79   |
| 評価性引当額             | △39.43 |
| 連結子会社との適用税率差異      | 11.58  |
| 繰越欠損金の期限切れ         | 36.07  |
| その他                | △2.29  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 63.28% |

## 2. 退職給付会計注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

- (2) 退職給付債務に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| ①退職給付債務  | △166,068千円 |
| ②退職給付引当金 | △166,068   |

- (3) 退職給付費用に関する事項

|           |          |
|-----------|----------|
| ①勤務費用     | 36,060千円 |
| ②退職給付費用合計 | 36,060   |

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社および国内連結子会社は、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

## 3. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                      | 負 債 の 部                |                      |
|--------------------|----------------------|------------------------|----------------------|
| 科 目                | 金 額                  | 科 目                    | 金 額                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(4, 043, 207)</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>(935, 926)</b>    |
| 現金及び預金             | 614, 593             | 支払手形                   | 48, 962              |
| 受取手形               | 79, 300              | 買掛金                    | 431, 427             |
| 売掛金                | 1, 222, 155          | 1年内返済予定長期借入金           | 42, 840              |
| 有価証券               | 650, 000             | 未払金                    | 124, 597             |
| 製品                 | 669, 374             | 未払費用                   | 16, 425              |
| 仕掛品                | 169, 365             | 未払法人税等                 | 13, 056              |
| 原材料及び貯蔵品           | 456, 055             | 未払消費税等                 | 14, 261              |
| 前払費用               | 13, 543              | 前受金                    | 1, 837               |
| 繰延税金資産             | 54, 043              | 預り金                    | 170, 562             |
| その他                | 119, 014             | 賞与引当金                  | 55, 298              |
| 貸倒引当金              | △4, 238              | その他                    | 16, 656              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(4, 635, 448)</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>(339, 008)</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>(3, 506, 007)</b> | 長期借入金                  | 54, 860              |
| 建物                 | 991, 142             | 退職給付引当金                | 166, 068             |
| 構築物                | 282, 423             | 役員退職慰勞引当金              | 113, 950             |
| 機械装置               | 231, 018             | 資産除去債務                 | 4, 130               |
| 車両運搬具              | 30, 189              | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1, 274, 935</b>   |
| 工具器具備品             | 71, 824              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                      |
| 土地                 | 1, 891, 442          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>(7, 401, 774)</b> |
| 建設仮勘定              | 7, 880               | 資本金                    | (878, 750)           |
| その他                | 85                   | 資本剰余金                  | (963, 000)           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>(43, 917)</b>     | 資本準備金                  | 963, 000             |
| ソフトウェア             | 31, 158              | 利益剰余金                  | (5, 560, 243)        |
| 電話加入権              | 12, 571              | 利益準備金                  | 42, 187              |
| その他                | 187                  | その他利益剰余金               | (5, 518, 056)        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(1, 085, 523)</b> | 別途積立金                  | 5, 539, 000          |
| 投資有価証券             | 50, 111              | 繰越利益剰余金                | △20, 943             |
| 関係会社株式             | 703, 673             | 自己株式                   | (△219)               |
| 長期貸付金              | 263, 243             | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>(1, 946)</b>      |
| 破産債権等              | 12, 791              | その他有価証券評価差額金           | 1, 946               |
| 長期前払費用             | 34, 718              | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7, 403, 720</b>   |
| 繰延税金資産             | 206, 808             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8, 678, 656</b>   |
| その他                | 35, 295              |                        |                      |
| 貸倒引当金              | △221, 119            |                        |                      |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8, 678, 656</b>   |                        |                      |

# 損 益 計 算 書

(平成22年9月1日から)  
(平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,843,468 |
| 売 上 原 価                 | 3,035,166 |
| 売 上 総 利 益               | 1,808,302 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,657,256 |
| 営 業 利 益                 | 151,045   |
| 営 業 外 収 益               | 58,539    |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 14,014    |
| 有 価 証 券 利 息             | 855       |
| 受 取 賃 貸 料               | 3,450     |
| 受 取 事 務 手 数 料           | 28,284    |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益         | 6,676     |
| 雑 収 入                   | 5,259     |
| 営 業 外 費 用               | 53,022    |
| 支 払 利 息                 | 5,437     |
| 為 替 差 損                 | 45,100    |
| 雑 損 失                   | 2,484     |
| 経 常 利 益                 | 156,562   |
| 特 別 利 益                 | 3,754     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 3,017     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 736       |
| 特 別 損 失                 | 3,657     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 79        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,617     |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 1,960     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 156,659   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 20,525    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 58,394    |
| 当 期 純 利 益               | 77,740    |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から)  
(平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                 |          |           |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                 |          |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          | 利益剰余金合計   |
|                         |         |           |              | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |          |           |
| 平成22年8月31日残高            | 878,750 | 963,000   | 963,000      | 42,187    | 5,539,000       | 189,811  | 5,770,998 |
| 当事業年度中の変動額              |         |           |              |           |                 |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |           |                 | △45,923  | △45,923   |
| 当期純利益                   |         |           |              |           |                 | 77,740   | 77,740    |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |           |                 |          |           |
| 自己株式の消却                 |         |           |              |           |                 | △242,571 | △242,571  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |           |                 |          |           |
| 当事業年度中の変動額合計            | —       | —         | —            | —         | —               | △210,754 | △210,754  |
| 平成23年8月31日残高            | 878,750 | 963,000   | 963,000      | 42,187    | 5,539,000       | △20,943  | 5,560,243 |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成22年8月31日残高            | △158,397 | 7,454,351   | △1,588                  | △1,588              | 7,452,762 |
| 当事業年度中の変動額              |          |             |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                  |          | △45,923     |                         |                     | △45,923   |
| 当期純利益                   |          | 77,740      |                         |                     | 77,740    |
| 自己株式の取得                 | △84,393  | △84,393     |                         |                     | △84,393   |
| 自己株式の消却                 | 242,571  | —           |                         |                     | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |             | 3,535                   | 3,535               | 3,535     |
| 当事業年度中の変動額合計            | 158,178  | △52,576     | 3,535                   | 3,535               | △49,041   |
| 平成23年8月31日残高            | △219     | 7,401,774   | 1,946                   | 1,946               | 7,403,720 |

## 注記事項

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 子会社株式および  
関連会社株式

移動平均法による原価法

- ② その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

- ① 製品、原材料および仕掛品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年9月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3～38年、構築物3～50年、機械装置2～15年、車両運搬具2～6年、工具器具備品2～20年であります。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務等

##### ③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期間の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 5. 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益および経常利益は245千円、税引前当期純利益は2,205千円減少しております。

## 6. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却益」は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「スクラップ売却益」は2,042千円であります。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

##### (1) 担保に供している資産

| 科目     | 工場財団        | その他      |
|--------|-------------|----------|
| 建物     | 821,032千円   | 3,608千円  |
| 構築物    | 277,726     | —        |
| 機械装置   | 41,273      | —        |
| 工具器具備品 | 1,618       | —        |
| 土地     | 1,411,546   | 79,725   |
| 合計     | 2,553,197千円 | 83,333千円 |

##### (2) 上記に対応する債務

| 科目           | 金額       |
|--------------|----------|
| 1年内返済予定長期借入金 | 42,840千円 |
| 長期借入金        | 54,860   |
| 合計           | 97,700千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,344,204千円



3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 660,779千円 |
| 長期金銭債権 | 236,000   |
| 短期金銭債務 | 14,198    |

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 890,318千円 |
| 仕入高        | 46,796    |
| その他の営業取引   | 38,525    |
| 営業取引以外の取引高 | 41,168    |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 429,651   | 251,982    | 681,000    | 633       |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加251,982株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250,000株、単元未満株式の買取による増加1,982株であります。

2. 自己株式の株式数の減少681,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

|           |         |
|-----------|---------|
| 未払事業税     | 1,563千円 |
| 賞与引当金     | 22,313  |
| 役員退職慰労引当金 | 1,783   |
| たな卸資産評価損  | 19,349  |
| 一括償却資産    | 2,753   |
| その他       | 6,281   |
| 繰延税金資産合計  | 54,043  |
| 繰延税金資産の純額 | 54,043  |

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金        | 88,858千円 |
| 退職給付引当金      | 67,008   |
| 役員退職慰労引当金    | 44,195   |
| 関係会社株式評価損    | 16,543   |
| ゴルフ会員権評価損    | 1,699    |
| 繰越欠損金        | 117,216  |
| その他          | 20,636   |
| 繰延税金資産小計     | 356,159  |
| 評価性引当額       | △148,033 |
| 繰延税金資産合計     | 208,125  |
| (繰延税金負債)     |          |
| その他有価証券評価差額金 | 1,316    |
| 繰延税金負債合計     | 1,316    |
| 繰延税金資産の純額    | 206,808  |

|                                                |               |
|------------------------------------------------|---------------|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |               |
| 法定実効税率                                         | 40.35%        |
| (調整)                                           |               |
| 住民税均等割等                                        | 13.09         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目                             | 1.31          |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目                           | △1.64         |
| 評価性引当額                                         | △32.04        |
| 繰越欠損金の期限切れ                                     | 32.14         |
| その他                                            | △2.83         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率                              | <u>50.38%</u> |

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額  
注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。
- 未経過リース料期末残高相当額  
注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。
- 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 1,546千円 |
| 減価償却費相当額 | 1,426   |
| 支払利息相当額  | 14      |
- 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 役員および個人主要株主等

| 属性 | 氏名     | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等(被所有)割合 | 関係内容   |        | 取引の内容   | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|--------|----------|-----------|-------------|--------|--------|---------|----------|----|----------|
|    |        |          |           |             | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |         |          |    |          |
| 役員 | 長谷川 浩之 | —        | 当社代表取締役社長 | 被所有直接44.7%  | —      | —      | 土地建物の賃借 | 10,893   | —  | —        |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 一般的取引条件によっております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社等

| 属性                        | 会社等の名称                | 資本金又は出資金            | 事業の内容又は職業             | 議決権等(被所有)割合    | 関係内容        |                | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目      | 期末残高(千円) |
|---------------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|----------------|-------------|----------------|-------|----------|---------|----------|
|                           |                       |                     |                       |                | 役員の兼任等      | 事業上の関係         |       |          |         |          |
| 子会社                       | HKS USA, INC.         | 千米ドル<br>2,664       | 自動車<br>関連部品の<br>販売    | 所有<br>直接100.0% | 役員<br>2名    | 当社製品の<br>販売    | 製品の売上 | 248,443  | 売掛金     | 115,362  |
|                           | HKS EUROPE LIMITED    | 千英ポンド<br>573        | 自動車<br>関連部品の<br>販売    | 所有<br>直接100.0% | 役員<br>1名    | 当社製品の<br>販売    | 製品の売上 | 143,082  | 売掛金     | 99,032   |
|                           | HKS(Thailand)Co.,Ltd. | 千タイバート<br>8,000     | 自動車<br>関連部品の<br>販売    | 所有<br>直接49.0%  | 役員<br>2名    | 当社製品の<br>販売    | 受取手数料 | 14,368   | 未収入金    | 2,314    |
|                           | HKS-IT Co.,Ltd.       | 千タイバート<br>30,000    | 自動車<br>関連部品の<br>製造・販売 | 所有<br>直接100.0% | 役員<br>2名    | 当社製品の<br>製造・販売 | 製品の売上 | 284,533  | 売掛金     | 289,582  |
|                           |                       |                     |                       |                |             |                | 受取手数料 | 6,750    | 未収入金    | 6,750    |
| 株式会社エッチ・ケー・エス<br>アピュレーション | 千円<br>30,000          | 軽量小型飛行機用<br>エンジンの販売 | 所有<br>直接100.0%        | 役員<br>1名       | 当社製品の<br>販売 | 資金の貸付          | —     | 長貸付金     | 173,000 |          |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。担保は受け入れておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,705円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円35銭    |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 当期純利益        | 77,740千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 77,740千円 |
| 期中平均株式数      | 4,479千株  |

【重要な後発事象に関する注記】

当社は平成23年9月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしております。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得する株式の種類  
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数  
100,000株（上限）
- ③ 取得価額の総額  
40,000,000円（上限）
- ④ 取得の日程  
平成23年9月14日～平成24年1月31日

【その他の注記】

1. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| ①退職給付債務  | △166,068千円 |
| ②退職給付引当金 | △166,068   |

(3) 退職給付費用に関する事項

|           |          |
|-----------|----------|
| ①勤務費用     | 26,383千円 |
| ②退職給付費用合計 | 26,383   |

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

2. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年10月19日

株式会社エッチ・ケー・エス

取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 塚 高 徳 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 木 潤 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月19日

株式会社 エッチ・ケー・エス

取締役会 御中

## 芙蓉監査法人

|                        |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 大 塚 高 徳 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 鈴 木 潤 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年10月26日

株式会社エッチ・ケー・エス 監査役会

常勤監査役 北 根 幸 道 ㊟

監 査 役 植 松 敏 光 ㊟

監 査 役 河 野 誠 ㊟

(注) 監査役 北根幸道、植松敏光および河野誠は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、継続的な安定配当を重視するとともに、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、内部留保を充実させることを基本的な考え方としております。

当事業年度の剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営見通し等諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. その他の剰余金の処分に関する事項

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目とその額 |                 |
| 別途積立金              | 総額 100,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目とその額 |                 |
| 繰越利益剰余金            | 総額 100,000,000円 |

#### 2. 期末配当に関する事項

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類              |                |
| 金銭といたします。                |                |
| (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額 |                |
| 当社普通株式1株につき金10円          | 総額 43,403,670円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日       |                |
| 平成23年11月30日              |                |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 長谷川 浩之<br>(昭和21年4月20日) | 昭和48年10月 当社取締役<br>昭和55年1月 当社代表取締役<br>昭和56年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成12年5月 日生工業株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成15年8月 株式会社エッチ・ケー・エス<br>アピエーション代表取締役社長（現任）<br>平成23年8月 HKS USA, INC. 取締役社長（現任）<br>HKS EUROPE LIMITED取締役社長（現任）<br>HKS(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長（現任）<br>LIFECARE MOBILITY, INC. 取締役社長（現任）<br>HKS SP Ltd. 取締役社長（現任）<br>HKS-IT Co.,Ltd. 取締役社長（現任）<br>株式会社エッチ・ケー・エス<br>テクニカルファクトリー代表取締役社長（現任） | 1,941,900株    |
| 2     | 石川 敏明<br>(昭和26年2月16日)  | 平成18年12月 当社入社<br>平成19年10月 当社社長室長兼管理部長（現任）<br>平成20年11月 当社取締役<br>平成22年11月 当社常務取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 4,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | 望月 明人<br>(昭和37年2月27日) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社モータースポーツ部長<br>平成19年11月 当社取締役(現任)<br>平成21年3月 当社自動車開発部長<br>平成23年5月 当社第2自動車開発部長(現任)                             | 3,000株        |
| 4     | 赤池 龍記<br>(昭和37年2月24日) | 昭和60年5月 当社入社<br>平成9年4月 当社マフラー事業部長<br>平成9年11月 当社取締役<br>平成19年1月 当社製造管理部長<br>平成20年3月 当社機械加工部長<br>平成21年11月 当社取締役(現任)<br>平成22年1月 当社製造部長(現任) | 28,000株       |

- (注) 1. 取締役候補者長谷川浩之氏と当社との間に土地・建物の賃貸関係があります。  
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役植松敏光氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                         | 所有する当社<br>株式数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 植松敏光<br>(昭和25年12月31日) | 昭和44年4月 株式会社清水銀行入行<br>平成14年4月 同行下野支店長<br>平成15年10月 同行野中支店長<br>平成16年10月 丸喜食品株式会社出向<br>同社常務取締役、経営統括担当<br>平成19年11月 当社監査役(現任) | —             |

- (注) 1. 植松敏光氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 植松敏光氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 植松敏光氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関して幅広い経験と知見を有しており、社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると期待されるためであります。
  4. 植松敏光氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  5. 当社は、植松敏光氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。植松敏光氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、植松敏光氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成23年5月31日をもって取締役を辞任された小林優氏ならびに平成23年8月31日をもって取締役を辞任された豊田潤氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める内規に基づき、相当な範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名  | 略歴                                |
|-----|-----------------------------------|
| 小林優 | 平成19年11月 当社取締役<br>平成23年5月 辞任により退任 |
| 豊田潤 | 平成10年11月 当社取締役<br>平成23年8月 辞任により退任 |

以上

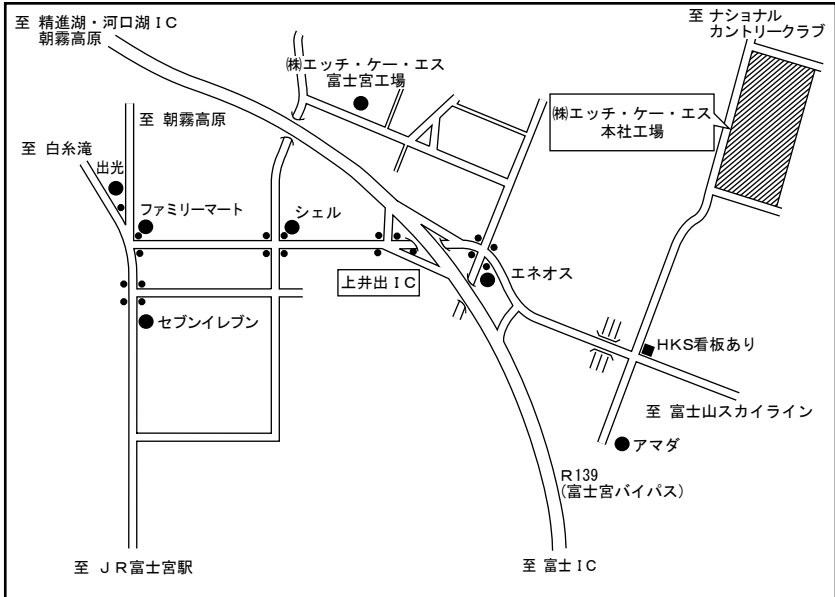


# 株主総会会場ご案内図

会場：静岡県富士宮市北山7181番地

株式会社エッチ・ケー・エス 本社工場 4号棟 3階会議室

TEL 0544-29-1111



## ・交通

J R身延線 富士宮駅下車 タクシーにて約25分

J R東海道新幹線 新富士駅下車 タクシーにて約45分

東名高速道路富士 ICより

西富士道路経由～富士宮バイパス上井出 IC 下車 約30分